

(3)法等に基づく支援
①中小企業地域資源活用促進法に基づく支援
 対象：中小企業地域資源活用促進法に基づき、各地域の「強み」である地域資源(産地の技術、農林水産物、観光資源)を活用した新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業者
 内容：国補助金(補助率2/3以内、上限5,000千円/年、期間最長5年)、低利融資等
 お問い合わせ：中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、県経営支援課、(公財)県新世紀産業機構
②とやま新事業創造基金 地域資源ファンド
 対象：本県の特徴ある地域資源を活用した商品開発等を行う中小企業者
 内容：助成金(助成率1/2以内、上限6,000千円、期間最長1年)
 お問い合わせ：県経営支援課、(公財)県新世紀産業機構
③農工商等連携促進法に基づく支援
 対象：農工商等連携促進法に基づき、双方の経営資源を持ち寄り、共同で新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業者と農林漁業者
 内容：国補助金(補助率2/3以内、上限5,000千円/年、期間最長5年)、低利融資等
 お問い合わせ：北陸農政局、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、県経営支援課、(公財)県新世紀産業機構
④とやま新事業創造基金 農工商連携ファンド
 対象：新商品開発等に取り組む中小企業者と農林漁業者との連携等
 内容：助成金(助成率2/3以内、上限8,000千円、期間最長3年)
 お問い合わせ：県経営支援課、(公財)県新世紀産業機構



経営革新計画の承認を受けた方への支援
(1)対象：中小企業者、そのグループ、組合等
(2)計画の承認基準
 計画内容が「新事業活動」を行うことにより、「相当程度の経営の向上」を図るものであること
 お問い合わせ：県経営支援課、(公財)県新世紀産業機構、商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会
(3)支援措置の内容
【低利融資制度】
 *新事業展開支援資金(経営革新枠)(県融資制度)
 内容：融資限度額1億円(うち運転資金15,000千円)、融資利率年1.30%以内
 お問い合わせ：県経営支援課
 *政府系金融機関等による特別融資
 (例)(株)日本政策金融公庫(中小企業事業)の「新事業活動促進資金」
 内容：限度額7.2億円 融資利率についてはお問い合わせ願います
 お問い合わせ：(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)
【中小企業信用保険法の特例】
 *通常の保証限度額とは別に、同額の別枠
 (参考)通常の保証限度額 普通保証2億円、無担保保証80,000千円
 お問い合わせ：県信用保証協会
【特許関係料金減免制度】
 *特許関係料金を半額に軽減
 承認された計画における技術に関する研究開発について、審査請求料及び特許料(第1年～第10年分)を半額に軽減
 お問い合わせ：中部経済産業局



《職業能力開発に関する支援》
在職者の能力向上に対する支援
①ものづくり人材パワーアップ研修
 次世代を担う若手・中堅技能者のニーズにきめ細かく対応したスキルアップ研修を実施
②高度技能人材育成研修
 熟練技能者等の活用により、中小企業に在職のものづくり技能の向上を図る研修を実施
③能力開発セミナー(通年)
 県が予めメニューを作成するレディメイド型訓練、企業ニーズに応じ実施するオーダーメイド型訓練を実施
 仕事に必要な専門知識の習得や技能の向上に、各種資格取得など幅広い分野の講習を実施
④デジタルものづくり人材育成講座(レディメイド型：5～2月実施、オーダーメイド型：通年)
 3Dプリンターの操作技能等デジタルものづくりに関する講座を実施
⑤グローバル人材育成講座(レディメイド型：7～10月実施、オーダーメイド型：通年)
 ものづくり企業の海外展開を担う人材の育成ニーズに対応した多様な短期研修講座を実施
 お問い合わせ：県職業能力開発課 ①、② 県技術専門学院③～⑤

お問合せ先一覧

| 県の機関等 | | |
|------------------------|--------------|--------------------------------|
| 機関名 | 電話番号 | 所在地 |
| 県商工労働部経営支援課 | 076-444-3247 | 富山市新総曲輪1-7 |
| 〃 商工企画課 | 076-444-3245 | 〃 |
| 〃 商業まちづくり課 | 076-444-3251 | 〃 |
| 〃 労働雇用課 | 076-444-3257 | 〃 |
| 〃 職業能力開発課 | 076-444-3259 | 〃 |
| 県工業技術センター | 0766-21-2121 | 高岡市二上町150 |
| 県知的所有権センター | 0766-29-1252 | 高岡市二上町150 県工業技術センター内 |
| 県技術専門学院 | 076-451-8802 | 富山市向新庄1丁目14-48 |
| (公財)富山県新世紀産業機構 | 076-444-5600 | 富山市高田527 |
| 富山県中小企業支援センター | 076-444-5605 | 富山市高田527 新世紀産業機構内 |
| 富山県中小企業再生支援協議会 | 076-444-5663 | 富山市高田527 新世紀産業機構内 |
| 富山県プロフェッショナル人材戦略本部 | 076-444-5620 | 富山市高田527 新世紀産業機構内 |
| とやまシニア専門人材バンク | 076-444-4289 | 富山市湊入船町9-1 とやま自遊館2階 |
| 富山くらし・しごと支援センター 富山オフィス | 076-444-5766 | 富山市宝町1-3-10 明治安田生命ビル8階 パソナ・富山内 |
| (一財)富山県産業創造センター | 0766-26-5151 | 高岡市二塚322-5 |
| (株)富山県総合情報センター | 076-432-1116 | 富山市高田527 |
| (株)富山県産業高度化センター | 0766-62-0500 | 高岡市オフィスパーク5 |
| 県総合デザインセンター | 0766-62-0510 | 高岡市オフィスパーク5 |

| 国の機関等 | | |
|-----------------------------------|--------------|------------------------|
| 機関名 | 電話番号 | 所在地 |
| 中部経済産業局(中小企業課) | 052-951-2748 | 名古屋市中区三の丸2-5-2 |
| 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局(産業課) | 076-432-5401 | 富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎3階 |
| 公正取引委員会中部事務所(下講課) | 052-961-9424 | 名古屋市中区三の丸2-5-1 |
| 富山労働局職業対策課 | 076-432-2793 | 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎内 |
| 〃 雇用環境・均等室 | 076-432-2740 | 〃 |
| (独)中小企業基盤整備機構北陸本部(経営支援課) | 076-223-5546 | 金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階 |
| (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山職業能力開発促進センター | 0766-22-2738 | 高岡市ハッ55 |
| (公財)全国中小企業取引振興協会 | 03-5541-6688 | 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2階 |

| 商工団体等 | | |
|-----------------------|--------------|-------------------------|
| 機関名 | 電話番号 | 所在地 |
| 富山県商工会議所連合会 | 076-423-1111 | 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル3階 |
| 富山県商工会連合会 | 076-441-2716 | 富山市赤江町1-7 |
| 富山県中小企業団体中央会 | 076-424-3686 | 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階 |
| 富山商工会議所(中小企業支援部経営支援課) | 076-423-1171 | 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル1階 |

| 政府系金融機関等 | | |
|-------------------------|--------------|---------------------------|
| 機関名 | 電話番号 | 所在地 |
| (株)日本政策金融公庫富山支店(国民生活事業) | 076-431-1191 | 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル |
| 〃 (中小企業事業) | 076-442-2483 | 〃 |
| (株)日本政策金融公庫高岡支店(国民生活事業) | 0766-25-1171 | 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル |
| (株)商工組合中央金庫富山支店 | 076-444-5121 | 富山市桜橋通り6-11 |
| 〃 高岡支店 | 0766-25-5431 | 高岡市丸の内2-6 |
| 富山県信用保証協会 | 076-423-3171 | 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル4～5階 |

| その他の問合せ先 | | |
|------------------------------|--------------|----------------------|
| 機関名 | 電話番号 | 所在地 |
| (一社)富山県発明協会 | 0766-27-1150 | 高岡市二上町150 県工業技術センター内 |
| 下請かけこみき | 076-444-5622 | 富山市高田527 新世紀産業機構内 |
| 富山県社会保険労務士会 | 076-441-0432 | 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2階 |
| 最寄りの市町村商工労働担当課、商工会議所、商工会、税務署 | | |

★掲載している事業については、応募受付を終了しているものがある可能性がありますので、詳しくはお問合せください。
 融資利率は平成27年4月現在のもので、今後変動する可能性があります。

このパンフレット全般についてのお問合せは県庁経営支援課創業・ベンチャー係まで
 電話：076-444-3247(直) ファクス：076-444-4402 住所：〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7



知って役立つ!!

とやまの中小企業支援情報

総合的な支援情報窓口はこちら

- とやまの企業の元気づくりをワンストップで支援します!
 【(公財)富山県新世紀産業機構ホームページ】 <http://www.tonio.or.jp/>
- トップページ「組織別案内」→「商工労働部」→「経営支援課」をクリック!
 【富山県ホームページ】 <http://www.pref.toyama.jp/>



《創業・新事業展開等を考えている方への支援》

- 創業を考えている方への支援**
- (1)資金面の支援**
①創業支援資金【創業者枠】(県融資制度)
 対象：事業を営んでいない個人で事業を開始する予定がある方又は事業を開始した中小企業者であって、創業後2年以内の方
 内容：融資限度額30,000千円(創業予定者25,000千円)、融資利率年1.25%以内
②創業・ベンチャー挑戦応援事業
 対象：県内で1年以内に創業予定又は創業後3年以内の中小企業者等
 内容：新規性・独自性のある事業計画の実施について必要な経費の一部を助成 補助率1/2 上限 製造業・建設業2,000千円、その他の業種(卸小売サービス業等)1,000千円
③元氣とやま中小ベンチャー総合支援ファンド
 対象：ベンチャー企業や地域貢献型事業を営む社会福祉法人等
 内容：(公財)県新世紀産業機構(財団)が行う以下の間接・直接投資、債務保証
 ・間接投資：財団の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業が投資(株式取得・社債引受)を受けるもの 限度額50,000千円
 ・直接投資：間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業が財団から直接投資(社債引受)を受けるもの 限度額10,000千円
 ・投資債務保証：中小企業が社債発行による資金調達を行う場合に、財団が行う債務保証
 ・融資債務保証：地域貢献型事業を営む社会福祉法人等が県融資制度を借り入れる際、財団の行う債務保証
④プラン公募型起業家誘致事業(とやま中小企業チャレンジファンド)
 対象：県外在住の創業者(県内で1年以内に創業予定又は創業後3年以内の中小企業者等)
 内容：県内での新規性及び成長性のある独創的な商品・ノウハウ・アイデアなどを活用した新商品・新サービスの研究開発及びその事業化について必要な経費の一部を助成 助成率1/2 上限 製造業・建設業2,000千円、その他の業種(卸小売サービス業等)1,000千円
⑤若者・女性・シニア創業チャレンジ支援事業
 対象：県内で1年以内に創業予定又は創業後3年以内の中小企業者等
 内容：若者・女性・シニアのアイデア等を活かした事業計画の実施について必要な経費の一部を助成 補助率1/2 上限 製造業・建設業2,000千円、その他の業種(卸小売サービス業等)1,000千円
 お問い合わせ：県経営支援課①、③、④、(公財)県新世紀産業機構②、④、⑤)
(2)人材育成面の支援
とやま起業未来塾
 対象：創業予定者、創業後1年程度の方、企業の後継者、幹部候補生など
 内容：6か月間(6～11月)にわたり、新規創業者、新分野進出を目指す人材等を育成する実践的な塾を開講【募集】平成28年3月25日(金)～4月18日(月)【定員】20名程度【受講料】3万円(交流会参加時は別途負担あり)
 お問い合わせ：(公財)県新世紀産業機構
(3)インキュベーション施設(※1)の提供
 対象：新事業分野や研究開発に取り組む企業等
 内容：情報通信環境を整備したオフィススペースを低廉な家賃で提供(入居企業には、インキュベーションマネージャーが定期的に訪問し、経営課題の把握や指導・助言を実施(※2))
 お問い合わせ：(一財)県産業創造センター、県総合情報センター、県産業高度化センター
 ※1 起業や新事業の立上げ、新分野に進出したい中小企業等の事業の発展を支援する施設
 ※2 お問い合わせ：(公財)富山県新世紀産業機構



新事業展開を考えている方への支援

- (1)資金面の支援**
①新事業展開支援資金【新事業展開支援枠】(県融資制度)
 対象：現在の事業と日本標準産業分類細分類が異なる事業を新たに行い、新事業の占める割合が5年以内に1/4以上となることが見込まれる方
 内容：融資限度額40,000千円(うち運転10,000千円)、融資利率年1.30%以内
 お問い合わせ：県経営支援課
②創業・ベンチャー挑戦応援事業(再掲☆創業支援☆(1)資金面の支援②をご覧ください。)
③ビジター対応ビジネス支援事業(とやま中小企業チャレンジファンド)
 対象：北陸新幹線の開業、外航クルーズ及び台北便就航等交通基盤の拡充に関連して行う新商品・新サービスの開発等を行う中小企業及び中小企業者のグループ
 内容：新商品開発、新サービス提供等に要する経費の一部を助成 助成率1/2 金額上限1,000千円
 お問い合わせ：(公財)県新世紀産業機構
④元氣とやま中小ベンチャー総合支援ファンド(再掲☆創業支援☆(1)資金面の支援③をご覧ください。)
(2)販路開拓面の支援
①トライアル発注認定制度(新事業分野開拓事業者認定事業)
 対象：新商品・新サービスの開発によって新たな事業分野の開拓を図るベンチャー企業、中小企業者等
 内容：当該事業者の新商品・新サービスを県が認定し、随意契約で率先して調達、利用後の意見をフィードバック
 お問い合わせ：県経営支援課

